

令和3年度第三者評価 改善状況報告書

令和 4年 5月18日

施設名	港区立港南図書館	施設所管課	港区教育委員会事務局教育推進部図書文化財課
所在地	港区港南三丁目3番17号 シティハイツ港南1階	指定管理者	株式会社図書館流通センター

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和4年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和4年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
V危機管理 1 日常業務における危機管理				
避難経路図はエレベーター前の柱に掲示していますが、図書館は書架で視認性が低い空間であることを鑑み、書架の分類表の下などに当該地点を起点とした経路図の掲出が望まれます。		館を構成する1～3階のフロアの中で最も視認性が低い2階をモデルケースとして、具体的な掲示場所2箇所を決定しデザイン校正を経て経路図を掲出しました。	引き続き1階および3階フロアに関して2階同様に掲示場所の選定、経路図製作・入手まで終え全経路図の掲出を終えます。	2階フロアに当該地点を起点とした経路図を掲出していることを確認しました。引き続き他のフロアにも同様に経路図を掲出していくよう指導していきます。
V危機管理 3 危機管理対策				
館内の死角や危険個所を「ハザードマップ」等に一元的にまとめておくことで危機管理のPDCAがさらに強化できます。		館内にある死角や危険個所のリストアップを行っております。	死角や危険個所のリストアップを終え、具体的に「ハザードマップ」を作成し、館全スタッフとの共有化を行います。	死角や危険個所を「ハザードマップ」等に一元的にまとめ、全館スタッフで共有することで、より一層の危機管理対策に努めるよう指導していきます。